

第22回 特定技能の19年の動き

今回は、新在留資格「特定技能」のその後の動きをお伝えする。

多くの介護企業が期待を寄せた「特定技能」は、2019年4月にスタートした。だがその後は目立った動きが見えない。4月中旬からフィリピン・マニラを皮切りに介護職種の特定技能の試験が始まったことは以前も述べた通りだが、合格者はどうなったのか。整理されたデータがあるので、ご紹介しておきたい。

9月末時点となるが、介護以外の職種を含めて、全体で219人もの人々が特定技能で入国している。このうち、介護職種においては、フィリ

今からでも遅くない

賢い介護技能実習生の

活用術

ライフケア医療介護事業協同組合  
専務理事 庄司孝正



介護は16人入国、他職種より少なく

主な国籍・地域別 特定技能1号在留外国人数  
(単位：人)

国籍	介護職種
フィリピン	13
インドネシア	2
ベトナム	1
合計	16

※全職種の合計人数は219人

都道府県別 特定技能1号在留外国人数  
(単位：人)

都道府県	介護職種
東京都	6
大阪府	4
愛知県、岡山県	各2
千葉県、広島県	各1
合計	16

出典：出入国在留管理庁「特定技能1号在留外国人数(2019年9月末現在)」

庄司孝正プロフィール

ライフケア医療介護事業協同組合 専務理事  
1999年から大手企業グループで介護保険制度スタートに伴う新規事業立ち上げプロジェクトに参画。以降およそ20年にわたって介護業界に身を置き、施設運営や企業経営などに従事。2017年からライフケア医療介護事業協同組合の専務理事を務めている。現在は監理団体での外国人技能実習制度に関する業務に携わるほか、介護分野における同制度の普及・啓発に向けた活動を行う。

現状は都市部型か

以前も書いたが、特定技能は、同一職種・同一業務であれば、転職可能という点で、技能実習と異なる。すると、都市部や給与の高い企業へ流れていくことが想定される。事実、介護職種で入国した人を都道府県別に見ると、東京都6人、大阪府4人、愛知県と岡山県が各2人と続く。筆者が予測した通り、介護職種においては、特定技能は都市部型になりそうだが、こうした転職の要件により、特に地方の法もあろう。これからの実習生の受け入れを始める法人は、ざっと3年の開きとなる。特定技能の方が多く入国してくるであろう近い将来までに、しっかりと受入体制を整えておくことが大切だ。

県が各2人と続く。筆者が予測した通り、介護職種においては、特定技能は都市部型になりそうだが、こうした転職の要件により、特に地方の法もあろう。これからの実習生の受け入れを始める法人は、ざっと3年の開きとなる。特定技能の方が多く入国してくるであろう近い将来までに、しっかりと受入体制を整えておくことが大切だ。